

名古屋市告示第102号

環境目標値を定める告示の一部改正について

平成17年名古屋市告示第 402号（環境目標値を定める告示）の一部を次のように改正し、令和 8年 4月 1日から適用する。

令和 8年 3月18日

名古屋市長 広 沢 一 郎

1(1) の表備考第 2項中「測定方法」を「光化学オキシダント以外の測定方法」に改め、同表備考中第 6項を第 7項とし、第 5項を第 6項とし、第 4項を第 5項とし、第 3項を第 4項とし、同項の前に次の 1項を加える。

3 光化学オキシダントの測定方法は、環境基準と同一とする。評価方法は、令和 8年環境省告示第 8号による改正前の環境基準の評価方法と同一とする。

名古屋市環境局地域環境対策部大気環境対策課